

平成 29 年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施について

平成 29 年度食品、添加物等の年末一斉取締りとして、下記のとおり監視指導を実施しました。

記

1 実施期間

平成 29 年 11 月 27 日（月）から 12 月 28 日（木）まで

2 実施内容

(1) 監視指導

飲食店や食品等の製造、販売施設等に対し延べ 474 件の監視指導を実施した結果、10 施設で施設基準及び衛生管理基準違反（手洗い設備の不備等）が確認されました。これらの施設に対し書面又は口頭による指導を実施し、改善の確認を行いました。

なお、実施期間中に食中毒の発生はありませんでした。

(2) 食品等収去（抜き取り）検査

食品製造及び販売施設から魚介類加工品やそうざい等の食品 35 検体を収去し、細菌、食品添加物及び蛍光染料等延べ 97 件の検査を実施しました。その結果、食品衛生法違反となる事例はありませんでした。

食品分類	検 査 検体数	検査件数		
		微生物	添加物	その他
魚介類加工品	5	5	5	-
食肉製品及びその加工品	2	4	-	-
乳	2	4	-	8
乳製品及び乳類加工品	3	5	-	-
漬物	3	6	-	-
野菜・果物加工品	4	28	-	-
弁当	6	22	-	-
器具及び容器包装	10	-	-	10
計	35	74	5	18